

令和4年11月定例農業委員会議事録

日時：2022/11/25(金) 9:00

場所：市役所6階 601・602会議室

(欠席委員)伊藤健二委員、酒井峰男委員、深谷明良委員、原田一豊委員、
梶川京三委員、近藤浩尚委員、加納勇委員、太田孝司委員
(事務局出席者)成田事務局長、原田次長、岡本副主幹、森下主任主査、竹下主事
(傍聴人) 0名

議長 ただいまから11月の定例農業委員会議を開催します。
今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の招集については、議案に係る地区の委員のみとしております。
また、伊藤委員から、本日の会議を欠席する旨の届け出を受けており、現在の出席農業委員は11名、農地利用最適化推進委員は2名です。
議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。
2番、増岡和明委員、4番、鈴木光広委員、よろしく申し上げます。
それでは議事に入ります。

議長 議案第28号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明を求めます。

【議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありました、番号1、筋生の件について、地元の近藤進委員からご意見をお願いいたします。

近藤(進)委員 受人は申請地の西側で柑橘類を耕作しており、規模拡大をするものですので、特に支障はないと思います。

議長 ありがとうございます。

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号1について、許可することといたします。

《採決結果：議案第28号 全員賛成1件》

議長 続きまして議案第29号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

【議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明のありました、番号1、打越の件について、地元の近藤雅俊委員からご意見をお願いいたします。

近藤(雅)委員 本申請は住宅の建て替えに伴って、進入路の確保をする必要があります。

すのでやむを得ないと思います。

議長 　ただいま地元委員から説明がありました。ご意見のある委員は、挙手の上発言をお願いいたします。

　よろしいでしょうか。

　ご意見がないようですので、番号1について採決をとります。

　番号1について、県に対し進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

議長 　全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対して進達することとします。

議長 　続きまして、番号2、苜生の件について地元の近藤進委員からご意見を申し上げます。

近藤(進)委員 　申請地は住宅地の中にあり、転用されても周辺農業への支障はないと思います。

議長 　ただいま地元委員から説明がありました。ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いいたします。

　よろしいでしょうか。

　ご意見がないようですので、番号2について採決をとります。

　番号2について、県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

（全員賛成）

議長 　全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に進達することとします。

議長 　続きまして番号3、苜生の件について地元の近藤進委員から意見を申し上げます。

近藤(進)委員 　申請地はこれまで、資材置場と駐車場として使われていたことがあり、転用許可が下りているものだと思っておりますが、本申請をもって是正されるのであれば、問題ないと思います。

議長 　ただいま地元委員から説明がありました。ご意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

　よろしいでしょうか。

　ご意見等がないようですので、番号3について採決をとります。

　番号3について、県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

（全員賛成）

議長 　全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することといたします。

《採決結果：議案第29号 全員賛成3件》

議長 　議案第30号、農地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第30号 農用地利用集積計画の決定について】

事務局 　《議案書に基づき説明》

議長 ただいま、事務局から説明がありました。全体を通してご意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので、採決に移ります。本件について採決します。計画の決定に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により決定することといたします。
《採決結果：議案第30号 全員賛成1件》

議長 諮問第7号については、議事参与が制限されますので該当委員は退席をお願いいたします。

(該当委員退席)

議長 諮問第7号、農地利用配分計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第7号 農地利用配分計画案に対する意見について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありました。全体を通してご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見等がないようですので、採決に移ります。

諮問第7号について、市に対し、適当であると答申することに、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、諮問第7号について、適当であるとして、市に対し答申することといたします。

《採決結果：諮問第7号 全員賛成1件》

(該当委員 着席)

議長 続いて、事務局から報告をお願いします。

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありました。ご質問等のある委員は挙手のうえ発言をお願いいたします。

それではないようですので、以上を、以上で予定していた議事等はすべて終了いたしました。これをもちまして議長の職を終了させていただきます。引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局にお願いをいたします。

事務局 続いて、農地利用最適化推進会議の方を始めさせていただきます。本日、机の上に配付しました11月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思っております。

1 協議報告事項

- (1) 農業者年金制度の加入推進について
- (2) 産業フェスタみよしアンケート結果について

2 その他

- (1) 農業委員・農地利用最適化推進委員の改選について

(2) 令和5(2023)新年あいさつ会実施について

(3) 配布物について

事務局

それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。

次回の定例会の案内ですが、12月23日(金)、午前9時から場所は601、602会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上で終了させていただきます。

以上をもちまして、11月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。

一同ご起立ください。一同礼。ありがとうございました。

(閉会午前9時25分)